

第2回「霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会」等で議論された事項（中間報告）について

1 第2回検討会の状況

(1) 開催日

平成21年8月3日（月）14：00～16：00

(2) 場所

諏訪合同庁舎 502号会議室

(3) 出席者

検討会委員 15名中14名、助言者 8名中7名、事務局 1名 計 22名

(4) 検討内容

- ・ 計画策定にあたり、必要な調査及び補助制度の検討
- ・ 今後のスケジュールの確認
- ・ 国庫補助制度を活用することになれば、H22から2～3年かかり、最終年に管理保存計画を策定することになる。

2 同検討会の一部の関係委員による具体的な内容に係る打合せ会議

(1) 開催日

平成21年8月27日（木）13：30～16：00

(2) 場所

諏訪合同庁舎 2階 会議室（保健所第3相談室）

(3) 出席者

検討会委員 10名、事務局 1名 計 11名

(4) 検討内容

- ・ 計画策定に係る内容変更
- ・ 来年度以降に必要な調査について実施することを次のとおり検討することとなった。
- ・ また、実施主体や実施時期等を考え合わせて、関係機関と連携して、取りまとめていく必要がある。

霧ヶ峰 自然再生推進計画等の策定に当たり必要な調査等の概要について

H21.9.18 現在で検討した事業のみ

1 事業内容

- (1) 基本計画における植生の把握と区画割りは大まかなため、植生をしっかりと把握する必要がある。また、科学的根拠に基づいた適切な自然再生及び天然記念物保存管理の手法が必要であり、手法確立や計画策定に当たり、現在の植生状況等を科学的に把握するための調査を行うことを検討する。

霧ヶ峰全域の図化調査及び植物相調査

全域に自生する植物の種類を把握し、草原の区域割りの基礎資料とする。

植生調査と保全・再生手法の検討

種類、分布、生育環境等を把握し、草原、樹叢、森林の区域割り設定の資料とし、目標植生を実現するための再生手法を確立する。

外来植物への対応と植生復元

種類、分布、生育環境等を把握し、繁殖原因の究明、事前防除、駆除方法を確立する。

調査委員会の費用及び調査報告書及び自然再生推進計画書を印刷する。

霧ヶ峰天然記念物保存管理計画に関する必要な調査

湿原の乾燥化に関する調査、土砂流入に関する調査、水質調査、野生生物に関する影響調査、生物調査、湿原横断測量、湿原の蒸発散調査

- (2) 「霧ヶ峰の環境と利用負荷特性に適応したトイレの実用化調査」(国の地方の元気再生事業)の業務委託の報告書に基づいた車山肩のトイレの設置及び基本計画に基づいた新設するトイレへのチップ製の導入を併せて検討する。
- (3) ニホンジカ等による野生動物による被害を防ぐため、平成20年度から電気柵を設置しているが、追跡調査などから、さらに設置範囲を延長することが効果的なので、電気柵を追加するなど防護柵等を設置することを関係機関と連携して検討する。
- (4) 平成21年7月に試験的にペットの連れ込み自粛を呼びかける看板を6本設置したが、自粛区域を示す地図などが必要だという意見等が寄せられているので、基本計画に基づく統一デザインの看板等を正式に必要な数設置することを検討する。
- (5) 協議会の開催・記録業務、各種調査のデータ整理及び公園管理団体への準備等の協議会事務局の事務補助の充実を図ることを検討する。

2 効果

- (1) 現存する良好な植生を生かしながらの草原、樹叢の区域割りが明確になり、区域に応じた保全、復元、維持管理などの再生手法が確立される。
- (2) 現在、各地権者等がそれぞれ行っている火入れ作業等を、科学的根拠に基づき再生指針を示すことで、より正確な自然再生につながる。
- (3) 外来植物が在来種に与える影響や繁殖抑制手段を種に応じて把握でき、科学的根拠に基づく外来植物除去が可能となる。
- (4) 事業実施にあたり環境省の補助金等を活用しやすくなり、保全活動や施設整備事業の促進が期待される。
- (5) 再生指針に基づき、一定規模の植生復元が行われれば、観光資源としての価値も期待できる。
- (6) 基本計画に示してあるように、22年度から持続的な具体的な事業展開ができる。また、将来、霧ヶ峰における事業の本格展開のために、しっかりとした組織・人員を備えた事務局(公園管理団体等)へ移行できる。

3 事業費 (概算)

- (1) 植生状況の必要な調査 : 64,383 千円
 - 霧ヶ峰自然再生推進計画 : 33,285 千円
 - 天然記念物保存計画 : 31,098 千円(国費補助事業の活用)
 - (2) 公衆トイレの設置事業費 H22 : 31,600 千円(報告書) (国費補助事業の活用)
 - (3) 電気柵設置事業費
 - H22 700 千円(追加延長 800m*2 箇所)
 - H23 700 千円(追加延長 800m*2 箇所)
 - (4) 看板設置事業費
 - H22 100 千円(八島ヶ原湿原の周辺に数箇所設置)
 - H23 200 千円(基本計画に基づいて、車山湿原、踊場湿原へは必要に応じて拡大)
 - (5) 事務局事務補助賃金
 - H22 1,224 千円
 - H23 1,224 千円
- | | | |
|----|--------|------------|
| 合計 | H22 | 88,959 千円 |
| | H23 | 14,046 千円 |
| | 2 か年合計 | 103,005 千円 |